糸島市　校務DX計画

糸島市では、令和３年２月に「糸島市学校教育情報化推進計画」を策定し、教職員業務の効率化・高度化を推進してきました。その中で業務効率化に向けたICT環境の整備として、令和５年度に統合型校務支援システムを導入するとともに、学校間を結ぶ校務情報ネットワークの構築により、セキュリティ対策の高度化を図りました。

今後も校務DXの推進については、各学校現場の意見を十分に聴取しながら、推進していきます。

１．校務用パソコン及びネットワーク環境の整備

令和５年度の校務用パソコンの更新により、全教職員にWi-Fi機能を有した端末の整備を行い、職員室だけでなく教室でも使用できるようになりました。

また、１台の校務用パソコンで２つのネットワーク（機微情報系及び一般情報系）を切り替えて利用するネットワーク分離環境を構築し、校務支援システムや各学校で作成したデータをクラウド環境で利用することにより、テレワークなど働き方の選択肢を増やすとともに、各学校で作成していた資料が共有できるようになりました。

今後は教職員の働きやすさの向上と高度化を目指し、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえで、校務系・学習系ネットワークの統合について検討していきます。

２．校務のデジタル化

校務支援システムの導入により、教務・学籍・成績・保健のデータを１つのシステムで管理でき、児童生徒情報を容易に確認できるようになりました。

システム内の名簿作成については、小学校就学時はデータを取り込むことにより、システムへの手入力作業が減少し、中学校就学時は小学校のデータを引き継ぐことができ、手入力を行う必要がなくなりました。また、市内の学校間の転校についても、学籍情報を引き継ぐことができ、新たに学籍情報を作成する必要がなくなりました。

保護者との連絡においても、保護者連絡システムを導入しており、児童生徒の欠席や遅刻などの連絡や保護者への一斉通知についてもデジタル化を推進しています。なお、欠席情報については校務支援システムと連携しており、複数のシステムを確認する必要をなくし、教職員の業務負担の軽減を図っています。

また、現在ふくおか電子自治体共同運営協議会で統合型校務支援システムの共同利用による導入が進められています。校務支援システムの共同利用を行えば、コストの圧縮だけでなく教職員が自治体間を異動した場合にも同じシステムを使用できるというメリットがあります。今後は統合型校務支援システムの共同利用への移行についても検討していきます。

３．ペーパーレス化

校務支援システムのグループウェア機能により、学校と学校間、教育委員会と学校間の文書連絡・資料送付を行っています。また、教職員１人１人に業務で使用する個人メールアドレスを付与しており、外部との連絡に活用しています。

また、クラウド環境を利用することにより、職員会議等において保存した電子データを閲覧したり、マニュアル等を学校間で共有したりしてペーパーレス化を推進してきました。今後も、会議資料等のペーパーレス化を推進していきます。

４．FAX及び押印の見直し

令和４年度に押印見直しを実施し、学校から教育委員会へ提出される書類に押印を求める合理的理由がないものについては、押印を求めないこととしました。また、校務支援システムの活用によりFAXでの連絡の削減を図るとともに、公簿（指導要録・出席簿・健康診断票・学校日誌等）のデジタル化・デジタル承認を導入し、公簿の印刷及び押印が不要となりました。

今後は、緊急連絡や校務情報ネットワークの不具合時、FAXのほうが電子メール等より効率的な場合など一部を除き、FAXの原則廃止に向けて検討していきます。